

(公印省略)

大交企第1337号  
令和7年5月28日

大分県交通安全推進協議会会長 殿

大分県警察本部  
交通部企画課長

全県交通非常事態宣言の発令に伴う協力について（依頼）

5月23日から同月27日の5日間に、杵築日出・中津・竹田の各警察署管内で、3件3名の交通死亡事故が連續的に発生し、交通事故死者数は前年同期比7名増となりました。

そこで、本日から6月6日（金）までの10日間、交通部長名による「全県交通非常事態宣言」を発令し、交通指導取締り等の交通街頭活動を強化するほか、広報啓発活動を強力に推進いたします。

つきましては、更なる重大事故の発生を防止するため、関係機関・団体に対する交通事故防止対策の強化を周知していただきますようお願い申しあげます。

担当：警察本部企画課安全係  
TEL 097-536-2131(内線5022、5023)